

『地域猫』活動の長期的変遷に関する予備的考察  
— 横浜市磯子区の実践グループ年次活動報告書に対する内容分析より —

加藤 謙介

Preliminary considerations of long-term transition of 'community cats' activity:  
Content analysis of volunteers' annual reports in Isogo, Yokohama-city

Kensuke KATO

Abstract

This study investigated the long-term transition of community conflict caused by cat breeding, especially the case of 'community cats' activity in Isogo, Yokohama-city. In this practice, residents treated 'cat problem' as 'residents-relation problem' thoroughly to manage community conflict, and established "guideline" including two divided claims (like/dislike cats). To examine the features of the long-term practice, content analysis on volunteers' annual reports from 2001 to 2011 was performed. The results suggested that volunteers faced many difficulties during the 'community cats' activity and that appropriate communication in a community is vital in conducting the 'community cats' activity.

**Key words :** human-animal relationship, 'community cats' activity, content analysis

**キーワード :** 人間と動物の関係, 『地域猫』活動, 内容分析

問題

1. はじめに

「今や空前のペットブーム」。このような表現が巷間を賑わせるようになって久しい<sup>1)</sup>。一般社団法人ペットフード協会の調査によれば、平成24年に国内で飼育されている犬は1,153万頭、猫は974万頭と推計されている(一般社団法人ペットフード協会2012)。平成25年4月1日時点での15歳未満の子ども人口が1,649万人(総務省統計局2013)であることと比べると、犬猫だけでも2,000万頭という数値は、いかに数多くの動物が、「ペット」という関係で、人間社会に関与しているかを示していると言える。

ペットと人間との関係は、量だけではなく、質的な変化も見られる。日本人の動物観の長期的変容を検討した石田ら(2004)は、近年になって、「ペットを家

族の一員とみなす」「ペット飼育で人間の生活が充実する」「ペットは可愛らしさが何より大切」等の「家族的態度」が突出して変化(増加)したことを報告している。このような、ペットを「家族」であると見なす傾向について、山田(2004)は、「主観的家族論」から、家族の主観的定義・境界の変化が、ペットを家族と見なす傾向を生み出していると論じている。これに対して、石田(2009)は、ペットの名前に着目した分析を行い、人間の子どもと比べて、ペットには、近年になるほど女性的・中性的な名前が付けられる傾向があり、この点で、ペットは、人間の「子ども」やその完全な代替物とは言い難い、独特な位置づけになっていることを指摘している。いずれにせよ、ペットと人間との「家族的関係」の深化は、特に飼い主の生活に様々な恩恵をもたらすことが報告されている。

その一方で、不適切な飼育によるトラブルや飼育放

棄、動物虐待、そしてペットとの死別に伴う「ペットロス」など、ペットとのかかわり方の「負の側面」についても、様々な議論が重ねられている（例えば、濱野 2013）。特に、家庭内から地域社会へと目を転じると、ペット飼育をめぐる住民間のトラブルが、看過できないものとなっている。平成 22 年度の「動物愛護に関する世論調査」（内閣府 2010）によれば、『ペット飼育による迷惑』として、「散歩している犬のふんの放置など飼い主のマナーが悪い」（55.9%）、「猫がやって来てふん尿をしていく」（37.8%）、「鳴き声がうるさい」（31.7%）、「犬の放し飼い」（28.8%）、「咬まれるなどの危害を加えられるおそれがある」（19.1%）、「悪臭がする」（18.5%）等の回答が得られている（複数回答・上位 6 位）。

飼育されているペットのうち、特に「飼い方」をめぐるトラブルの対応が困難なのは、犬よりも猫であると考えられる。条例等で、「係留義務」等、飼育方法の規定がなされている犬<sup>2)</sup>と異なり、猫の飼い方については、明確な法制度的根拠があるわけではない。このため、猫の飼育方法をめぐって、飼い主ごと・地域ごとに多様性が残されている。例えば、先のペットフード協会の調査（一般社団法人ペットフード協会 2012）では、猫の主飼育場所について、1,141 名中、「室内のみ」での飼育が 68.6% であったのに対し、「散歩・外出時以外は室内」（13.3%）、「室内・屋外半々」（15.3%）、「主に屋外」（2.7%）と、3 割以上が、飼い猫を屋外でも飼育しているとの回答が得られている。また、「地域猫」（後述）や野良猫など、特定の飼い主が不明な「外猫」について、調査対象者の 5.4% が 1 頭以上世話をしており、うち 17.5% が 5 頭以上を世話している、との結果が得られている。こうした飼育形態の多様さと、飼育に関するルールの曖昧さが、猫の飼育をめぐる地域内でのトラブル対応の難しさの要因となっていると言えるだろう。

これら、ペット飼育をめぐる諸問題について、現在動物を飼育していない、あるいは、そもそも動物に関心がない読者諸賢にとっては、実に些末な事柄であると感じられるかもしれない。しかし、「どうでもいい問題」であるからこそ、逆に、解決が困難になっているとも考えられる。そもそも、人間と動物とのかかわりは、「（動物のことが）好きか嫌いか」という、個人の趣味嗜好の問題として捉えられる部分もある。実際、前掲の内閣府の世論調査（内閣府 2010）では、「ペット飼育の好き嫌い」に関する設問に対して、「嫌いなほう」が 21.8%、「大嫌い」が 3.3% との回答が得られてい

る。また、「ペットを飼わない理由」として、非飼育者の 10.2% が「動物が嫌いだから」と回答している。そもそも、ペットを「家族」や「子ども」と見なす言説も、「動物（ペット）と人間との関係」を私的領域へと囲い込む効果があると言えるかもしれない。いずれにせよ、「個人（の好み）の問題」としての側面が強調されるほど、ペット飼育をめぐる諸問題は、「（個人の趣味嗜好にかかわらず）皆で取り組むべき問題」として社会的に位置づけることが困難になると言えるだろう。

## 2. 『地域猫』活動の現状と「課題」

さて、動物飼育をめぐるトラブル、特に、野良猫など、特定の飼い主が不明瞭な猫が関わる「猫トラブル」を、「地域の問題」として捉え、地域住民同士のコミュニケーションを元に解決を探る手法に対して、近年、関心が高まっている。それが、『地域猫』活動である。「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」（環境省 2010）によれば、『地域猫』とは、「地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主のいない猫」であり、「その地域にあった方法で、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、フードやふん尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて適切に飼育管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせる猫」を指すとされている。また、同ガイドラインでは、実施主体としての「地域住民」、普及啓発と調整を担当する「行政」、活動の相談相手としての「ボランティア団体」の役割が記されている。その上で、活動を行う際のルールとして、周辺住民の理解・自治会などでの『地域の合意』、関係者の役割分担などの『活動のルール作り』、時間・場所を決めた『エサやり』、『トイレの設置』と排泄物の処理、『不妊去勢手術』、猫の頭数や健康状態の把握などの『その後の管理』、そして、地域猫を飼い猫にしていくための『猫の譲渡』などが明記されている。

要するに、「飼い主不明の猫」に対して、エサの管理・ふん尿の清掃を含む周辺美化・不妊去勢手術の徹底等、飼育に関するルールを地域で設け、地域住民の認知と合意を得ながら、猫の数を増やさず、一代限りの生を全うさせるのが、『地域猫』活動であると言える。特に、類似の活動として混同されることもある TNR（野良猫を、捕獲 [T]rap・不妊去勢手術 [N]euter し、元の生息場所へ戻す [R]eturn 活動）（環境省 2010）と比べて、不妊去勢手術後の猫の世話の過程で、当該地域における住民同士の相互理解とコミュニケーションの重要性が強調されているのが、『地域猫』活動の特徴であると

言えるだろう。

この『地域猫』活動が、官民協働で行われるようになった先駆的な事例が、横浜市磯子区における実践である。磯子区では、猫による苦情の増加に伴い、まず、猫の世話をする住民、猫トラブル被害を受けた住民、獣医師等の専門職、そして行政が参画した意見交換会（ニャンポジウム）を実施し、猫を擁護、あるいは嫌悪する住民双方の意見を聴き取る場を設けた（横浜市磯子区役所衛生課 1998）。その上で、住民双方の意見を盛り込んだ「磯子区猫の飼育ガイドライン」（横浜市磯子区役所衛生課 1999）を策定し、3名以上のボランティアグループによる『地域猫』活動のルールを提示、実践の展開を企図した。磯子区では、1999年より、このガイドラインに則った『地域猫』活動が開始され、現在も継続されている。

磯子区の取り組みが画期的であったのは、野良猫トラブルへの対応に際して、猫擁護派・猫嫌悪派双方の意見を、直接聴き取る場を設け、その場での意見を踏まえて、ガイドラインを策定した点にあると考えられる。前述した「ニャンポジウム」の議事録を仔細に分析すると、双方が議論を交わす中で、「猫問題」が「地域の問題」として語り直されていく過程が見出される（加藤 2005）。この、意見を異にする集団同士の「対話」の過程を基盤とし、「多声的」（ワーチ 2004）なガイドラインを、いわばボトムアップで策定することで、磯子区では、野良猫トラブルへの対応手法としての『地域猫』活動が、効果を発揮することになったと考えられる（加藤 2006）。換言すれば、磯子区の『地域猫』活動の端緒は、猫擁護派・猫嫌悪派双方のクレーム・メイキングに端を発した、「社会問題の構築」（赤川 2012）の過程として、捉えることができるだろう。『地域猫』活動の提唱者であり、磯子区での実践の立役者の1人である黒澤（2005）は、「『地域猫』活動は『まちづくり』というキャッチフレーズを唱えている。このフレーズは、『地域猫』活動が、猫問題を、「個人（の好み）の問題」ではなく、「地域で取り組むべき問題」として位置づけ直した実践であることを、よく表わしていると言えるだろう。

「磯子区猫の飼育ガイドライン」は、猫トラブル対応のひな形として全国の自治体で参照され、各地で実践が広がりを見せている。土田ら（2012）によれば、2008年度時点で、東京都・特別区で14区、市部11地区で、『地域猫』活動に対する行政からの支援措置が講じられていた。また、政令指定都市では5、中核市4、都道府県では10の地域で、『地域猫』活動の実施地域

があるとの回答が得られている。

しかしながら、実践が全国各地に広がる一方、「『地域猫』という何とも響きのよい言葉だけが独り歩きをしているケース」（黒澤 2007）も少なくない。例えば、『地域猫』という語義の解釈ひとつを取っても、「命ある猫を助けたい」と動物愛護的な側面を強調する意見（例えば、浅井 2000）、猫トラブル解決に向けた住民同士のコミュニケーションの重要性を主張するもの（例えば、黒澤 2005; 松浦 2001）、中には、単なる野良猫を『地域猫』と呼称している例（例えば、木附 2009）等、多岐に渡っている。また、『地域猫』活動が長期化する中で、実践に携わるボランティアから、活動のための社会資源が不足しがちであるとの意見も寄せられている（加藤 2007）。磯子区での実践開始から10余年が経過する中で、『地域猫』活動は、概念のゆらぎや実践家の悩みなど、新たな問題に直面していると考えられる。しかし、このユニークな活動に関する学術研究は多くはなく、特に、長期にわたる『地域猫』活動の実践の変容過程を検討したものはほとんど見られない。

磯子区での取り組みは、国内の『地域猫』活動の嚆矢にあたり、最も長期にわたって実践が行われている事例でもある。磯子の事例における活動内容の量的・質的な変容を検討することで、『地域猫』活動の長期的な継続に伴う課題の一端を明らかにできるとともに、地域において「人間と動物の関係」を構築する際の諸問題について、考察の端緒が得られると考えられる。

### 3. 本研究の目的

以上を踏まえ、本研究では、横浜市磯子区における『地域猫』活動の事例を取り上げ、長期的な実践に伴う活動内容の変化について検討を行った。具体的には、区内で活動に関わるボランティアグループの活動報告書の内容分析を行い、実践内容の質的・量的な変遷について、その実態を把握することを試みた。その上で、「人間と動物の関係」に関わる問題を「地域の問題」として位置づけ直す実践である『地域猫』活動の、長期的な実践の意義と課題について、予備的な考察を試みた。

### 方法

横浜市磯子区において『地域猫』活動を行うボランティアグループ（以下、「実践グループ」）が、「磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会（以下、協議会）」に対して毎年提出が求められている、「実践グループ活動報告書（以下、報告書）」のうち、2001年度から2011年度までの11年分について内容分析を行った<sup>3)</sup>。

報告書の質問項目の設定は、年ごとに多少の違いが見られた。このため、11年分を通してほぼ毎回設問が設けられ、概ね回答が得られていた、(1)「団体数」、(2)各団体の「活動メンバー数」、(3)各団体が世話をしている「『地域猫』の頭数」、(4)各団体の「活動場所数」、(5)団体に寄せられる「苦情とその対応」、(6)「団体の直面する問題」、の6項目に着目し、内容の整理を行った。

このうち、「団体数」・「活動メンバー数」・「『地域猫』の頭数」・「活動場所数」の4項目の内容から、磯子区の実践の量的特徴とその変容を検討した。また、「苦情とその対応」・「団体の直面する問題」から、実践の質的特徴とその変化の検討を試みた。

## 結果

### 1. 磯子区における『地域猫』活動の量的特徴

#### 1) 「実践グループ」の団体数の推移

報告書の提出状況、及び協議会が作成した実践グループの一覧表(2001年、2004年、2012年の3年分)を整理した結果、2001年度以降、協議会に「実践グループ」として登録されたことのある団体数の合計は、48であった。各団体の活動期間について、活動開始時期、期間の長さ、及び報告書の提出状況に基づき整理したものが、次の表1である。

表内の表記のうち、実線の両矢印は、報告書をもとに団体の活動が確認されている期間であり、破線の箇所は、報告書の未提出期間を示している。また、解散届等、活動終了時期が明記された書類等が確認できた団体については、その時期に「解散」あるいは「退会」と付し、備考欄にその理由を記した。また、明確な解散時期が不明なものについては、グループ一覧表に記載がない時期に「(解散)」と記した。あわせて、「10年以上活動を継続し、かつ、報告書をほぼ毎年提出している団体」には「\*」を、「活動開始から3年以内に解散あるいは退会した団体」には「\*\*」を、「活動開始から間もなく(3年程度)、報告書の提出が滞りがちになった団体」には「\*\*\*」を、それぞれ、グループ番号に付した。

各団体の活動開始時期は様々であるが、10年以上活動を継続し、かつ、報告書をほぼ毎年提出しているのは、48団体中12団体であった(グループ番号:1~10、28、29)。このうち、グループ10は「屋外で世話をしている猫がいなくなった」という理由で2010年度に、グループ8は「世話をしていた猫が全て死んだ」

ため2011年度に、それぞれ活動を終了していた。

一方、活動開始から3年以内に解散あるいは退会するグループは、48団体中15団体であった(グループ番号:18~27、33、37~39)。また、これ以外に、活動開始から間もなく(3年程度)、報告書の提出が滞りがちになったものが5団体あった(グループ番号:17、32、36、42、46)。解散の理由としては、「代表者の病気」「グループの維持が困難」「目標達成のため」等が挙げられていた<sup>4)</sup>。

#### 2) 実践グループの参加メンバー数、地域猫頭数、及び活動場所数の推移

報告書の記載内容に基づき、48団体全てについて、活動期間中の「参加メンバー数」「『地域猫』の頭数」、及び「活動場所の数」の3カテゴリーについて、量的推移を整理した。その結果の全てを記すのは煩瑣であるため、特に長期にわたって活動した14団体の数値の推移について、以下の表に整理した(表2)。

表内の表記のうち、無回答の項目には「N」、その年度の報告書に該当する質問項目が設けられていない場合は「設問無」と記した。それぞれ表わしている。また、数値の増加傾向が見られた項目には「\*」を、減少傾向が見られた項目には「\*\*」を、各団体の回答カテゴリーに付した。

あわせて、「活動場所」について、報告書の記載内容をもとに、【自宅】(一戸建ての自宅及びその周辺)、【駐車場】(駐車場及びその周辺)、【集合住宅】(マンションなどの集合住宅及びその周辺)、【公共施設】(学校・福祉施設・寺社などの神社などの公共施設)、【店舗】(店舗の周辺)、【商店街】(商店街及びその周辺)、【公園】(公園及びその周辺)、【空地】(裏山・高台・河川敷などの空地)、【駅】(鉄道の駅・バス停などとその周辺)、【道路】(公道・路地など)、【その他】(上記以外)、の11のカテゴリーを設けた。その上で、各団体の活動場所とその数の変化の概要を、「活動場所の概要と変遷」として取りまとめ、表に付記した。

14団体中、活動を通して、地域猫の頭数に減少傾向が見られたのは6団体(グループ番号:4、7、8、9、34、40)、頭数にあまり変化が見られなかったのは2団体(グループ番号:6、10)、頭数に増加傾向が見られたのは6団体(グループ番号:1、2、3、5、28、29)であった。このうち、猫の減少により活動が終了したのは、グループ8及び10の2団体である。

各団体のうち、メンバー数に増加傾向が見られたのは4団体(グループ番号:1、9、29、40)、減少傾向が見られたのは1団体(グループ番号:34)であった。

表 1 磯子区『地域猫』活動実践グループの活動継続状況

年度 グループ	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	備考
1*	←										→	
2*	←										→	
3*	←										→	
4*	←										→	
5*	←										→	
6*	←										→	
7*	←										→	
8*	←										→	
9*	←	→									→	世話していた猫がすべて死んだため、2011年度で活動終了
10*	←										→	
11	←										→	外で世話をする猫がいなくなったため、2010年で活動終了
12	←										→	代表者死去のため解散【日付未確認】
13	←										→	(解散)【2012年(平成24年)12月18日付】
14	←										→	(解散)【2012年(平成24年)12月18日付】
15	←										→	活動休止扱い【2012年(平成24年)12月18日付】
16	←										→	(解散)【2012年(平成24年)12月18日付】
17***	←										→	(解散)【2012年(平成24年)12月18日付】
18**	←			(解散)								代表者病気のため解散【日付未確認】
19**	←			(解散)								(解散)【2004年(平成16年)6月付】
20**	←			(解散)								(解散)【2004年(平成16年)6月付】
21**	←			(解散)								(解散)【2004年(平成16年)6月付】
22**	←			(解散)								(解散)【2004年(平成16年)6月付】
23**	←			(解散)								(解散)【2004年(平成16年)6月付】
24**	←			(解散)								(解散)【2004年(平成16年)6月付】
25**	←			(解散)								(解散)【2004年(平成16年)6月付】
26**	←	解散										グループの維持が困難になったため【2002年10月15日解散届提出】
27**	←	解散										(目的達成のため抹消)【2001年(平成13年)2月】
28*	←										→	
29*	←										→	
30	←										→	
31	←										→	(解散)【2012年(平成24年)12月18日付】
32***	←						退会					猫の不妊・去勢手術は済んだため退会【2006年(平成18年)2月13日付】
33**	←			(解散)								(解散)【2004年(平成16年)6月付】
34	←										→	
35	←										→	
36***	←										→	解散・活動休止【日付未確認】
37**	←			(解散)								(解散)【2004年(平成16年)6月付】
38**	←			(解散)								(解散)【2004年(平成16年)6月付】
39**	←			(解散)								(解散)【2004年(平成16年)6月付】
40	←										→	解散【2012年(平成24年)12月18日付】
41	←										→	メンバー数減少につき活動休止【2011年度報告書より】
42***	←										→	(解散)【2012年(平成24年)12月18日付】
43	←										→	
44	←										→	
45	←										→	(解散)【2012年(平成24年)12月18日付】
46***	←										→	活動休止【2012年(平成24年)12月18日付】
47	←										→	活動休止【2012年(平成24年)12月18日付】
48	←										→	
グループ数 合計 (報告書 提出済のみ)	22	25	28	26	26	28	23	22	21	22	20	

【凡例】  
 活動期間  
 報告書未提出期間  
 \* 10年以上活動を継続し、かつ、報告書をほぼ毎年提出している団体  
 \*\* 活動開始から3年以内に解散/退会した団体  
 \*\*\* 活動開始から間もなく(3年程度)、報告書が未提出傾向になった団体

表2 参加メンバー数、地域猫頭数、及び活動場所数の推移

グループ	カテゴリー	年度										活動場所の概要と変遷	
		2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010		2011
1	地域猫頭数*	10	14	9	1	3	4	13	10	10	10	30	【集合住宅1・空地1】⇒【集合住宅1・空地1・公共施設1】⇒【集合住宅1】⇒【集合住宅1・自宅1】⇒【集合住宅1・駐車場1・自宅1】⇒【自宅2・集合住宅1・公共施設1・道路1】
	メンバー数*	3	3	3	4	5	7	6	8	8	8	10	
	活動場所数*	2	設問無	3	1	1	2	3	3	3	3	5	
2	地域猫頭数*	33	13	15	22	20	11	32	13	29	48	60	【公園2・自宅1】⇒N⇒【公園1・駐車場1・自宅1】⇒【公園1・駐車場1】⇒【公園1】⇒【自宅4・公園2・空地1】⇒【公園2・自宅1】⇒【自宅4・公園2】⇒【自宅4・公園1・店舗1】⇒【公園5・自宅4・空地1】
	メンバー数	6	5	5	5	6	N	6	6	6	7	8	
	活動場所数*	3	設問無	3	3	2	1	7	3	6	6	10	
3	地域猫頭数*	50	56	60	57	51	57	53	50	51	61	62	【公園2・店舗1】⇒【集合住宅2・公園1・店舗1・道路1】⇒【公園3・集合住宅3・店舗1】⇒【公園4・集合住宅4・店舗1】
	メンバー数	6	7	8	N	7	6	8	8	11	10	8	
	活動場所数*	3	設問無	5	5	5	5	5	5	5	7	9	
4	地域猫頭数**	18	16	22	15	15	17	17	13	11	10	13	【自宅2~3】
	メンバー数	4	4	4	5	5	5	5	5	3	3	3	
	活動場所数	2	設問無	2	2	2	2	2	2	3	3	3	
5	地域猫頭数*	11	19	29	14	32	30	43	45	54	31	39	【公園2・公共施設2】⇒【公園2・駅1・駐車場1】⇒【公園2】⇒【公園2・駐車場1】⇒【公園1・空地2】⇒【公園2・空地1・駐車場1・自宅1】⇒【公園1・駐車場1・公共施設1・自宅1】
	メンバー数	5	4	3	4	4	3	5	6	5	6	7	
	活動場所数	5	設問無	4	2	2	3	3	5	5	4	4	
6	地域猫頭数	8	7	13	9	8	10	7	7	8	7	6	【自宅3~4】
	メンバー数	3	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	
	活動場所数	3	設問無	4	4	3	3	3	3	3	3	3	
7	地域猫頭数**	33	25	48	37	32	29	19	16	15	17	23	【自宅3・駐車場1・公園1・店舗1】⇒【自宅5・公園1】⇒【自宅4・公園1】⇒【自宅4・公園1・駐車場1】⇒【自宅3・公園1・駐車場1】⇒【自宅2・公園1・駐車場1】⇒【自宅2・公園1】⇒【自宅3・公園1】⇒【自宅2・公園1・公共施設1】
	メンバー数	5	6	7	8	8	9	4	4	4	4	5	
	活動場所数	6	設問無	6	6	5	6	5	4	3	4	5	
8	地域猫頭数**	18	16	18	18	33	11	9	19	15	7	8	【自宅3】⇒【駐車場2・空地1】⇒【駐車場2・自宅1】⇒【駐車場3・自宅1】⇒【駐車場2・空地1】⇒【自宅1・駐車場1・空地1】⇒【自宅2・空地1・道路1】⇒【空地1・駐車場1・自宅1】⇒【空地1・駐車場1】⇒【空地1・自宅1】
	メンバー数	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	活動場所数	3	設問無	3	3	6	3	3	4	3	2	2	
9	地域猫頭数**		29	17	10	10	11	11	13	6	7	5	【集合住宅4・自宅2・店舗1】⇒【集合住宅3・店舗1・その他1】⇒【集合住宅4・店舗1】⇒【集合住宅5・店舗1】⇒【集合住宅4・店舗1】⇒【集合住宅3】⇒【集合住宅2】
	メンバー数*		10	16	18	19	19	19	18	21	18	18	
	活動場所数**		設問無	7	5	5	5	6	5	3	3	2	
10	地域猫頭数	5	4	4	3	5	4	5	4	4	4	4	【公園1・集合住宅1】⇒【集合住宅1】
	メンバー数	2	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	
	活動場所数	2	設問無	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
28	地域猫頭数*		12	10	8	15	29	33	23	20	28	29	【店舗1・集合住宅1】⇒【店舗2・駅1】⇒【店舗2・駐車場1】⇒【店舗2・駐車場2・集合住宅1】⇒【店舗3・駐車場2・集合住宅1】⇒【店舗2・駐車場1・公共施設1・商店街1】⇒【店舗3・駐車場2・集合住宅1】⇒【店舗3・公共施設1・駐車場1・商店街1・駅2】⇒【店舗4・駅3・集合住宅1】
	メンバー数		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	活動場所数*		設問無	2	3	3	5	6	6	6	8	8	
29	地域猫頭数*		16	13	20	15	13	23	23	97	100	112	【公共施設1・集合住宅2】⇒【集合住宅2】⇒【集合住宅3】⇒【集合住宅2・自宅2】⇒【集合住宅2・自宅1】⇒【集合住宅4・自宅3・店舗4・駅4】⇒【自宅5・集合住宅1・店舗1・駅1】⇒【自宅5・集合住宅1・店舗1・公共施設2・駅6・道路1】
	メンバー数*		4	4	4	4	3	4	8	8	8	10	
	活動場所数*		設問無	3	2	2	4	4	3	15	14	16	
34	地域猫頭数**			40	27	18	11	13	12	8	4	3	【自宅2~3】
	メンバー数**			9	4	4	3	8	3	3	5	3	
	活動場所数			3	2	3	3	3	3	2	2	1	
40	地域猫頭数**				16	16	35	17	11	15	28	9	【自宅4】⇒【自宅8・公園1】⇒【公園1・公共施設1】⇒【公園2・公共施設1】⇒【公園2・自宅1】⇒【自宅2・公園1・店舗1】⇒【公園2・集合住宅2】
	メンバー数*				6	7	12	11	18	21	24	21	
	活動場所数				4	4	9	2	3	3	4	4	

【凡例】  
 \* 数値に増加傾向が見られた項目  
 \*\* 数値に減少傾向が見られた項目  
 N 無回答  
 設問無 該当する質問項目が設けられていない  
 報告書未提出

また、活動場所数に増加傾向が見られたのは5団体（グループ番号：1、2、3、28、29）、減少傾向が見られたのは1団体（グループ番号：9）であった。活動場所数が維持、あるいは減少したグループでは、自宅や集合住宅付近などでの活動の継続が見られたが、増加したグループでは、公園・駅・公共施設などでの活動が増えていく傾向が示された。

2. 磯子区における『地域猫』活動の質的特徴

1) 苦情とその対応

実践グループに対して、地域住民から様々な苦情が寄せられていた。最も多かったのは、猫の排泄物や鳴

き声、臭い、猫による住居侵入や器物破損など、猫に起因する苦情であった。これに対して、ボランティアらは、活動の趣旨をていねいに説明するとともに、地域の清掃、猫トイレの設置、猫の忌避剤や猫よけのカバー等の寄贈をするなど、住民とのコミュニケーションを通して、対応と解決を図っていることが報告されていた。加えて、「猫にエサをやるな」など、主に『地域猫』活動の趣旨が十分に理解されていないことによる苦情も散見された。

その一方、長期間活動を行っている団体の中には、次第に「地域からの苦情はなくなった」との報告を寄

せるものも少なくなかった。また、活動を継続する中で、「(地域住民から)猫が減りましたね、との労いの言葉をかけられる」例があったことも報告されていた。

## 2) 「直面する課題」とその変化

『地域猫』活動を継続する中で、実践グループは、様々な課題に直面していることが報告された。活動開始当初の団体は、エサの置き場所や、手術のための猫の捕獲方法など、『地域猫』活動を開始するにあたっての苦労を報告するものが多かった。しかし、活動を継続するにつれ、猫のエサ代や医療費・手術費用などの資金難、メンバーの減少・高齢化などの人材難に嘆く声が増える傾向にあった。

これらに加えて、地域への捨て猫問題や、動物虐待を暗示するような出来事など、活動継続に伴う新たな問題が生じているとの意見を寄せる団体もあった。特に捨て猫については、実践グループの多くが対応に苦慮していることが示されていた。他にも、中途解散したグループが世話をしていた猫が地域に流入し、新たな近隣トラブルを引き起こしている例も見られた。

## 考察

本研究の結果、横浜市磯子区での『地域猫』活動の長期的な変遷過程について、様々な知見を得ることができた。先に述べおくと、本稿で示された結果は、あくまでも、協議会が作成・配布・回収した実践グループの活動報告書の内容分析に基づくものである。活動内容の変遷についてより深く検討するには、個々のボランティアグループへのインタビュー調査等、個別の調査を重ねて、詳細な知見を得る必要があることは言うまでもない。本稿での知見が限定的なものであることを改めて述べた上で、ここでは、本調査での結果に基づき、磯子区の『地域猫』活動の展開過程について、実践グループの活動継続状況の特徴、「地域猫」の頭数の変化、実践グループの直面する「課題」の3点から、予備的な考察を試みる。

まず、実践グループの活動継続状況の特徴について論じる。報告書の提出状況等から、これまでに、48の団体が、磯子区での『地域猫』活動に関与したことが確認された。10年以上にわたって活動を継続している地域がある一方、3年以内に解散・退会するグループが少なくないことが見出された。この点について、2つの側面から解釈ができるだろう。

1つは、『地域猫』活動の理念に対する誤解の可能性である。磯子区では、実践グループを組織して協議会

会員になることで、猫の不妊・去勢手術費用の助成を受けることができる。このため、自身の居住地域周辺の野良猫に対する不妊・去勢手術の実施を主目的としている人々にとって、手術が完了すれば、その時点で、実践グループとしての役割を終えてしまった、との誤解が生まれてしまったことも考えられる。しかし、『地域猫』活動は、手術を終えた猫の「一代限りの生を全うさせる」取り組みであり、手術後の世話を、地域住民の理解を得ながら進めていくことが、本来の趣旨である。もし、理念通りの活動を進めさせるなら、TNRと混同されることがないように、ボランティアへの「教育」が課題となると言えるだろう。

もう1つは、長期的な活動継続が困難な要因の可能性である。磯子区では、『地域猫』活動の導入初期から、実践グループより「会を維持できない」との悩みが寄せられていた。また、長期間活動を継続している団体からも、「若い人が入ってほしい」「メンバーが高齢化している」などの課題が挙げられていた。実践グループから寄せられるこうした意見は、いったん実践グループを結成した後、新たにメンバーを増やすことが困難であることを示唆している。『地域猫』活動は、「猫問題」を「地域の問題」として位置づけ直すことに、その特徴があった。しかし、実践グループの慢性的な人手不足は、より多くの地域住民に関心を共有してもらうことが困難であることを示しているとも言える。このことは、『地域猫』活動が、理念としては全国的な広がりを見せる一方で、ローカルな活動としては、依然として、普及・定着に課題があることを示唆していると言えるだろう。

次に、「地域猫」の頭数の変化について考察を進める。先に述べたように、『地域猫』活動は、飼い主不明の猫に対して、地域のルールに則った適正飼養を継続することで、一代限りの生を全うさせることが趣旨であった。そうであるならば、活動の「ゴール」は、当該地域の「地域猫」が、年月とともに徐々に減少し、最後には、全ての「地域猫」が天寿を全うするか、あるいは、新しい飼い主に引き取られるかなどして、1頭もいなくなることであると言える。しかし、表2に掲げたように、また、それ以外の実践グループの数値を見ても、この「ゴール」を達成できたのは、10余年の活動の中で数団体に留まっている。

なぜ、「地域猫」の頭数は減らないのか。これには、「活動メンバーの増加」及び「活動場所数の増加」との関係が示唆される。まず考えられるのは、団体が活動を継続する中で、新しい仲間が増え、そのメンバーが

世話をしていた猫が、当該団体の「地域猫」に含まれるようになるケースである。これについては、『地域猫』活動の普及・啓発が進み、多くの地域住民が関与するようになったため、一時的に世話をする「地域猫」の数が増えている、と解釈することもできるだろう。

しかし、より興味深いのは、メンバー数が増加していなくても、活動エリアが拡大し、かつ、地域猫の数が増加しているグループが3団体（グループ番号:2,3,28）見られることである。詳細な経緯については、個別の実践事例へのさらなる調査が必要となる。ここでは、実践グループが活動を継続する中で、自身の居住エリア以外の猫問題にも、関心を広げた可能性を指摘するに留めざるを得ない。すなわち、『地域猫』活動で想定される「地域」が、活動を継続する中で拡大されていったのではないかと、この解釈である。こうした変化が、『地域猫』活動全体の動向にとってどのような意味を持つのかについては、個別の活動地域への調査に加え、より長期的な研究の継続を通して、明らかにする必要があると言えるだろう。

最後に、実践グループの直面する「課題」について検討しよう。活動報告書には、実践グループが、日々の活動の中で様々な課題に直面していることが示されていた。最も多かったのが、フンや鳴き声、汚れなど、猫に起因する苦情とその対応であった。『地域猫』活動は、飼い主不明の猫を、地域で適正飼養することを通して、猫トラブルゼロを目指す活動であった。このため、その実践のいわば最前線である実践グループが、どうしても、地域からのクレームの矢面に立たされてしまうことになると言える。この苦情への対応にかなりのストレスを感じているとの意見も、実践グループから少なからず寄せられており、対応が長期化する場合には、行政など、地域内でより中立的な立場からの仲介が必要になると言えるだろう。

こうした猫への苦情に加えて、ルールに則ったエサやりや、手術のための捕獲など、『地域猫』活動それ自体に対する苦情・無理解も、実践グループにとって頭を悩ませるものとなっていた。このことは、自治体単位で『地域猫』活動のガイドラインを策定・導入したとしても、それを、個別の地域に普及・定着させることの困難さを示唆していると考えられる。先に述べたように、磯子区での『地域猫』活動は、猫擁護派・猫嫌悪派双方の対話の場（ニャンボジウム）におけるクレーム・メイキングに基づき、ボトムアップでガイドラインが作成された。この、双方の意見を多声的に組み入れたところに、『地域猫』活動のガイドラインの実

効性の根拠があると考えられる。しかし、ガイドラインの文言それ自体は、ニャンボジウムでの言説から抽象化されたものとなっている。それゆえ、個別の地域での活動現場では、ガイドラインに則った実践を通して、住民同士が、地域ごとの個別の「猫問題」をめぐって、新たな「対話」を編み直す必要があると言える。それが、単に不妊・去勢手術の完遂を目指すTNRと、『地域猫』活動との最大の違いであろう。活動の定着には、行政等による自治体内での普及・啓発活動ももちろん欠かせないが、結局は、各地域内でのローカルなコミュニケーションこそが、『地域猫』活動の継続にとって最も重要な事柄であり、かつ、実践家にとっての困難の要因であると言えるだろう。

しかしながら、実践グループからの報告を仔細に検討すると、活動を継続する中で、徐々に住民からの苦情が減少していき、中には、猫被害が減少したことへの労いの言葉をかけられるようになる例も、少なからず見られた。こうした事例は、実践グループの、地域における地道なコミュニケーションの継続によって、『地域猫』活動が、当該地域の活動として、周辺住民に認知されていったことの証左とも言える。そして、このことは、先に述べたように、活動の長期化に相即して、「地域猫」の飼養方法における、住民同士のコミュニケーションの重要性が占める割合が増加することも示唆されていると言えるだろう。

本稿での検討を通して、磯子区における『地域猫』活動の特徴と課題の一端が明らかになった。実践の主眼が、猫の適正飼養を通じたトラブルの減少である限り、今後も、『地域猫』活動は継続されていくことになると考えられる。そのためには、長期にわたる実践を通して各地域で蓄積された「知恵」を活かし、より良い活動へと繋げていくことが必要となる5)。それが、『まちづくり』としての『地域猫』活動の展望を拓くこととなると言えるだろう。

## 謝辞

本稿を執筆するにあたり、磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会事務局の皆様からは、実践グループの活動報告書をはじめとする大変貴重な資料をお貸し頂くとともに、様々なご助言・ご意見を賜りました。この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。



## 註

- 1) 宇都宮 (1999) は、日本における「ペットブーム」は必ずしも最近の事柄ではなく、1940年代後半～50年代の「第1次ペットブーム」、1970年代～80年代の小型犬ブームに代表される「第2次ペットブーム」など、ペット飼育に関して、戦後から何度かの隆盛があったことを指摘している。
- 2) 例えば、宮崎県の場合、宮崎県犬取締条例第3条に、飼育者による犬の「係留義務」が明記されている(宮崎県 2002)。
- 3) 筆者は、磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会から同報告書を借り受けるにあたり、協議会事務局に対して、関係者のプライバシーを侵害しないよう十分に配慮することを伝えた。また、論文執筆に際して、個人名・団体名・地域名等を全て仮名にし、関係者の個人情報が特定されないよう努めた。
- 4) この傾向について、協議会事務局に問い合わせたところ、特に初期の段階で早期に解散した団体は、「野良猫の不妊・去勢手術の完了」をもって活動終了と見なすなど、『地域猫』活動の趣旨が十分に理解されていないケースもあったのではないかと、この意見が得られた。また、活動を継続する中で、グループを維持できないものも少なくないとの意見も寄せられた。
- 5) 磯子区の実践グループの中には、地域住民との巧みなコミュニケーションによって、『地域猫』活動を円滑に進めた団体も少なくない。そのユニークな実践の「知恵」の一部については、加藤 (2005) にて考察を行っている。本稿とあわせて参照されたい。

## 引用文献一覧

- 赤川 学 (2012) 『社会問題の社会学』弘文堂。
- 浅井登美子 (2000) 『捨て猫を救う街：わたしは猫おばさん』WAVE 出版。
- 濱野佐代子 (2013) 「家庭動物」石田 戡・濱野佐代子・花園 誠・瀬戸口明久『日本の動物観：人と動物の関係史』東京大学出版会 19-70。
- 石田 戡 (2009) 『どうぶつ命名案内：犬猫どういう名前つけてるの?』社会評論社。
- 石田 戡・横山章光・上條雅子ほか (2004) 「日本人の動物観：この10年間の推移」『動物観研究』8, 17-32。
- 一般社団法人ペットフード協会 (2012) 「平成24年全国犬猫飼育実態調査」(<http://www.petfood.or.jp/data/chart2012/index.html>, 2013年9月12日)。
- 環境省 (2010) 「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/pamph/h2202.pdf](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2202.pdf), 2013年9月27日)。
- 加藤謙介 (2005) 「『地域猫』活動における「対話」の構築過程：横浜市磯子区の事例より」『ボランティア学研究』6, 49-69。
- 加藤謙介 (2006) 「「対話」をめぐるグループ・ダイナミクス：地域における人と動物の関係の事例より」＜若手研究集合＞報告書編集委員会(編)『2005年度＜若手研究集合＞報告書』大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文科学」pp.267-296。
- 加藤謙介 (2007) 「地域内コンフリクトの解消に向けた活動の展開過程に関する予備的考察：横浜市近郊における『地域猫』活動の事例」『日本グループ・ダイナミクス学会第54回大会発表論文集』108-109。
- 木附千晶 (2009) 『迷子のミーちゃん：地域猫と商店街再生のものがたり』扶桑社。
- 黒沢 泰 (2005) 『「地域猫」のすすめ：ノラ猫と上手につきあう方法』文芸社。
- 黒澤 泰 (2007) 「横浜市西区で実施した「猫トラブル『0』」をめざす街づくり事業」から見てきた「地域猫」のあるべき姿について」『ヒトと動物の関係学会第13回学術大会予稿集』42。
- 松浦美彌子 (2001) 『猫ちゃんを救え!：人にも猫にも優しい街づくりを提案』人類文化社。
- 宮崎県 (2002) 「宮崎県犬取締条例」([https://www3.e-reikinnet.jp/miyazaki-ken/d1w\\_reiki/347901010018000000MH/347901010018000000MH/347901010018000000MH.html](https://www3.e-reikinnet.jp/miyazaki-ken/d1w_reiki/347901010018000000MH/347901010018000000MH/347901010018000000MH.html), 2013年9月12日)。
- 内閣府 (2010) 「動物愛護に関する世論調査」(<http://www8.cao.go.jp/survey/h22/h22-doubutu/index.html>, 2013年9月12日)。
- 総務省統計局 (2013) 「我が国のこどもの数」(<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/topi700.htm>, 2013年9月28日)。
- 土田あさみ・秋田真菜美・増田宏司・大石孝雄 (2012) 「行政による地域猫活動の支援状況およびその

効果について』『東京農大農学集報』57(2), 119-125.

宇都宮直子 (1999) 『ペットと日本人』文春新書.

ワーチ J.V. 田島信元・佐藤公治・茂呂雄二・上村佳世子 (訳) (2004) 『心の声：媒介された行為への社会文化的アプローチ』福村出版.

山田昌弘 (2004) 『家族ペット：やすらぐ相手は、あなただけ』サンマーク出版.

横浜市磯子区役所衛生課 (編) (1998) 『区民と考える猫問題シンポジウム報告書』横浜市.

横浜市磯子区役所衛生課 (編) (1999) 『磯子区猫の飼育ガイドライン』横浜市.